

くみあいニュース No. 151

2021. 2. 4 発行 京都工芸繊維大学職員組合発行

<https://laborunion.xsrv.jp/kitunion>

学長選考会議議長への質問書とその回答

昨年 11 月、新執行部発足にあわせて、森迫学長への挨拶をおこないました。その席で、学長の選考時の意向投票の廃止に関する話があり、このことについて誤解があってはいけないと考えました。執行委員会でも議論をおこなったのち、総務企画課を通して学長選考会議の議長である位高光司委員に質問書を送りました。

先日、回答が届きましたので、本くみあいニュースにて共有いたします。新たな学長を選考する際の意向投票実施については、現時点では結論には至っておらず、令和 4 年度までに見直すことのみが決まっていて、今後も検討が継続されとの回答でした。また、3 月末頃に今年度の議事録が公表されることから、引き続き経過を注視していきます。

今後も、学内運営の民主化に必要な事項に関する取組を進めていきますので、組合員の皆様方もお気づきの点などありましたら、執行委員会、代議員等に声をお届け下さい。

京都工芸繊維大学職員組合： kitu-info@laborunion.xsrv.jp

学長の年頭挨拶を踏まえたアンケートは 2 月 12 日（金）までです。下記のフォームより回答をお願いします。

・アンケートフォーム： <https://forms.gle/hDD98eGdm2HDUfW57>

令和 2 年 12 月 11 日

京都工芸繊維大学

学長選考会議 位高光司委員長 殿

学長選考会議に対する質問書

京都工芸繊維大学職員組合 執行委員長 比村治彦

副執行委員長 櫛勝彦

副執行委員長 一ノ瀬暢之

書記長 来田宣幸

はじめに、令和 2 年の本学職員組合の組織率をご説明いたします。教員の加入率が 51.1%、技術職員と事務職員を合わせた職員の加入率が 30.1%となっております。合わせまして常勤教職員の 44.6%が組合員であり、私は 10 月より本組合の執行委員長を務めております。組織率は過半数を切っておりますが、なおも教職員の意見を反映する組織であることに変わりはありません。

本組合同約の第 2 章に本組合が行う事業が定められており、その第 2 項が「大学運営の民主化に必要な事項」とされております。令和 2 年 11 月 26 日に、今年度の本組合執行委員会の中の 4 名が学長への挨拶のため、学長室を訪問いたしました。学長との会談の中で、本学の学長選考会議において、新しい学長の選考時でさえ、教職員の意向調査を廃止することが議論されていると受け取れる発言が法人側からございました。会談後、会談に出席しなかった他の執行委員から、会談出席者 4 名の誤解ではとの声も出されましたが、学長選考会議の令和 2 年度議事録が一切公開されておらず、議事内容を知ることができません。

大学は様々な専門分野から構成されていますので、教員(研究者)の考え方は必然的に多様です。職員は、それら異種・異質な研究者の集団が行う教育・研究の事務を担当しています。大学は営利を目的としない公的機関のために、企業従業員が共有される利益第一のような共通目標や、ストライキ権がそぐいません。これらの特徴を持つ大学の教職員にとりまして、教職員の意向調査は、各自がそれぞれの力を発揮しつつ、かつ、組織としてもまとまることができるリーダーは誰なのか、一人一人がそれを考える重要な機会を与えています。現在、職員組合の全国大会でも他大学の学長選考が重大問題として取り上げられていますので、念のために、本組合執行委員会から位高委員長にご質問させて頂く次第です。本学の学長選考会議において、意向調査を廃止するようなご議論はなされておられないことに間違いありませんでしょうか？

令和 2 年 12 月 28 日(月)までに、位高委員長からのご回答を頂きたく存じます。本学の総務企画係を通じてか、あるいは、本組合執行委員長の大学メールアドレス(himura@kit.ac.jp)への直接のご返信でも結構でございます。ご多忙の所を大変恐縮ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

最新のくみあいニュース No. 149 も同封しておりますので、ご一読頂けましたら幸いです。

令和3年1月25日

京都工芸繊維大学職員組合

執行委員長 比村治彦 殿

国立大学法人京都工芸繊維大学

学長選考会議議長 位 高 光 司

学長選考会議に対する質問書への回答

国立大学法人京都工芸繊維大学学長選考会議では、現学長の1期目の任期が令和3年3月31日に終了することから、現学長が再任されなかった場合に、令和2年度に実施する必要があった学長選考に向けて、その実施における論点を整理し、検討を重ねてまいりました。

学長選考に係る意向調査については、第56回学長選考会議（平成30年10月12日開催）より具体的な検討を開始しました。検討にあたっては、社会や文部科学省等からの要請事項、他大学の実施状況等を踏まえ、学外委員・学内委員それぞれの立場・知見等に基づき、自由闊達な意見交換を行ってきました。

今年度、現学長が再任されたことにより、新たな学長選考を実施する必要がなくなったことから、意向調査の実施については、結論までには至らず、現時点においては、意向調査のあり方と、実施する場合はその方法について、令和4年度までに見直すことのみを決定しており、今後も継続して検討する予定です。

なお、学長選考会議の議事録については、従来から年度終了後にまとめて公表することとしておりますので、今年度の議事録については、3月末頃にご確認いただきますようお願いいたします。

以上